

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

医療安全 トピックス TOPICS

Vol. 185

吉田 ちひろ

日本看護協会看護開発部看護業務・医療安全課

医療安全の確保・推進に向けた 2026年度の日本看護協会の取り組みについて

日本看護協会の医療安全事業は、看護が提供されるあらゆる場での安全の確保と推進および看護の質の向上をめざして、事故の未然防止・再発防止の視点で取り組みを進めています。今回は、医療安全を取り巻く最近の国の動きを紹介するとともに、2026年度事業を概観します。

●医療安全を取り巻く国の動き

2025年は、医療事故の再発防止を目的とした「医療事故調査制度」の施行から10年という節目の年でした。厚生労働省において「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会」が設置され、同制度の見直しのみならず、医療安全に係る施策全般を振り返り、今後の進め方についての議論が重ねられました。

12月に公表された検討会の報告書^{★1}では、医療安全施策に係る現状と課題を整理し、医療機関における医療安全管理体制と医療事故調査制度に関する具体的な今後の方向性が示されました。今後の方向性としては、医療安全管理者の制度上の位置づけの明確化および資質向上や、医療安全に関するネットワークの構築、さらに医療事故調査制度に関する支援団体等による支援の充実などに言及しています。

●2026年度の医療安全事業について

日本看護協会(以下：本会)は、これらの国の動きを踏まえつつ、2026年度も引き続き、「事故の未然防止・再発防止に向けた取り組みの推進」と「事故発生時ならびに事故の再発防止に向けた支援」を軸と

して事業を展開する予定です。以下に実施予定の事業の一部をご紹介します。

●事故の未然防止・再発防止に向けた 取り組みの推進

・「世界患者安全の日」に関連した取り組み

「世界患者安全の日」(9月17日)は、2019年のWHO(世界保健機関)の総会にて制定され、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるとともに、加盟国間の連携や行動に取り組むことを目的としています。

本会は2020年度から本キャンペーンに参画し、公式ホームページやポスター等の各種媒体を用いて、普及活動を推進しています。2026年度も引き続き、本会ビルのライトアップ(キャンペーンカラーのオレンジ色)やポスター作成等、看護関係団体や患者会等と協働し、患者安全の推進および国民の意識・向上につながるよう呼びかけていきます。

・「医療安全推進週間」に関連した取り組み

厚労省は、毎年度11月25日(いい医療に向かって

★1 厚生労働省ホームページ、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67752.html